

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年7月14日

【四半期会計期間】 第49期第1四半期（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

【会社名】 イオンディライト株式会社

【英訳名】 AEON DELIGHT CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼社長執行役員 グループCEO 濱田和成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田英司

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場2丁目3番2号

【電話番号】 06(6260)5629

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 山田英司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第48期 第1四半期 連結累計期間 | 第49期 第1四半期 連結累計期間 | 第48期 |
|--------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 2020年3月1日 至 2020年5月31日 | 自 2021年3月1日 至 2021年5月31日 | 自 2020年3月1日 至 2021年2月28日 |
| 売上高 (百万円) | 73,532 | 79,688 | 300,085 |
| 営業利益 (百万円) | 3,455 | 3,728 | 15,230 |
| 経常利益 (百万円) | 3,459 | 3,751 | 15,268 |
| 親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円) | 2,991 | 2,507 | 11,680 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (百万円) | 2,448 | 2,912 | 12,329 |
| 純資産額 (百万円) | 80,206 | 88,875 | 88,281 |
| 総資産額 (百万円) | 131,800 | 135,795 | 136,565 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 59.86 | 50.15 | 233.69 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円) | 59.79 | 50.10 | 233.47 |
| 自己資本比率 (%) | 60.0 | 64.8 | 64.0 |

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間(2021年3月1日～5月31日)の業績は、売上高が796億88百万円(対前年同期比108.4%)、営業利益37億28百万円(同107.9%)、経常利益37億51百万円(同108.4%)、親会社株主に帰属する四半期純利益25億7百万円(同83.8%)となりました。

[当第1四半期連結累計期間の主な取り組み]

当社は、更なる持続的成長を目的に2018年10月に、イオンディライト ビジョン2025(以下、「ビジョン2025」)を策定し、アジアにおいて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つを成長戦略の柱に社会課題を解決する環境価値創造企業を目指すことを決めました。以降、事業領域とするファシリティマネジメント(以下、「FM」)の提供を通じて「安全・安心」、「人手不足」、「環境」の3つの社会課題解決に向けた取り組みを推進しています。

また、ビジョン2025の実現に向けた成長を加速するため、2021年度を初年度とする中期3ヵ年経営計画を策定し、「お客さま起点の経営」、「DXの推進」、「グループ経営」の3つを基本方針に掲げました。当期は、これら3つの実践に向けた各種取り組みを推進しました。

<新型コロナウイルス感染拡大への対応>

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、当社はイオングループ店舗の店内、バックヤードに向けて、業務用マスク、手袋、アルコール、アクリルパーテーションといった防疫関連資材の提供を続けました。加えて、科学的根拠に基づき衛生的な環境を実現するウィズコロナ時代の清掃新基準として2020年9月より提供を開始したニュースタンドークリーニングの提供拡大に努めました。

また、当社では昨年度より、イオングループ店舗において、快適性を維持した換気の効率化に取り組むとともに、その効果を定量的に測定するために400を超える店舗にCO₂濃度測定器を設置してきました。これらに加え、当期は、施設内における換気改善をさらに促進するため、新たに「ネットワーク型CO₂濃度モニターシステム」(以下、「モニターシステム」)をメーカーと共同開発し、商業施設やスタジアム計42の施設に導入しました。

有効な防疫対策を実践するには、施設を運営するスタッフのみならず、ご来館のお客さまや来場者を含めた利用者の方々の感染拡大防止に向けた意識やご協力が不可欠です。本モニターシステムでは、利用者ご自身が施設内各所のCO₂濃度を確認することができるとともに、CO₂濃度が一定量を超えた場合、店舗事務所などに警報が発報されるため、スタッフによる即時の換気改善対応が可能となります。

当社では引き続き、接触感染防止や飛沫感染防止に向けた様々な防疫対策を提供していくことで、防疫が生活の一部となる社会を実現し、お客さま、地域社会に「安全・安心」な施設環境を提供してまいります。

<お客さま起点の経営>

- ・マーケットインの実践に向けて、マーケティングDX統括を新たに配置

当社が展開するFMは、施設の管理運営に関する最適なサービスを通じて、お客さまの課題解決に貢献することを提供価値としています。これを実践するためには、自社のサービスや商品を起点としたプロダクトアウトではなく、お客さまのニーズを起点としたマーケットインの考えでサービスを提供していく必要があります。そのため当社では、マーケットインの考えに即し、市場分析や顧客分析、自社分析を通じたサービス提供を実現すべく新たに「マーケティングDX統括」を配置し、社内各部門がお客さまの声に向き合う体制を整備しました。

マーケティングDX統括のもと、顧客施設の情報やニーズを集約するため、全国8支社にカスタマーサポートセンター（以下、「CSC」）を設置。同時に、既存顧客に対して、顧客毎の取引全般に責任を持つアカウントマネジャーを配置することで各顧客への理解を深め、それぞれの課題や業界動向を正確かつ迅速に把握するための体制を構築しました。

<DXの推進>

・FMの地域経済圏形成に向けたプラットフォームの構築

当社では、「お客さま起点の経営」と「DXの推進」は不可分の関係にあると考えています。全てのお客さまに対して、それぞれの課題に最適なソリューションを提案していくため、業務プロセスのDXを通じて、アカウントマネジャーからの顧客情報、CSCからの施設情報、社内で行き交う官学と連携した研究開発の成果などの様々なデータを収集・蓄積・分析し、価値ある情報へと加工する仕組みを構築していきます。

さらに、FMの地域経済圏形成に向けて、価値ある情報を当社グループ各社やパートナー企業まで含めたサービスネットワーク全体に効率的に共有する導管として、イオンディライトプラットフォーム（以下、「ADプラットフォーム」）の構築を進めてまいります。

・新たな施設管理モデル「エリア管理」の展開

ADプラットフォームの構築に向けて、現在、人手不足に対応しながら、お客さまが求められる品質やコストに応じたサービスを提供していくことを目的に、CSCを中心とした新たな施設管理モデル「エリア管理」への変革に取り組んでいます。CSCによる遠隔サポートと各種システムやセンサーを活用した現場業務の省力化を通じて、従来の常駐型個別管理から巡回を主体に複数の施設をエリアで管理するモデルへと移行を進めています。なお、エリア管理の展開に向けて、2021年5月末日現在、全国計95施設にて省人化・無人化を実現し、常駐設備管理員約70名分のポストを削減しました。また、常駐ポスト削減に伴い、施設管理の現場で培われた専門性を更なる収益拡大に繋げるため、新規受託物件や営業センターなどへとこれら専門人材の再配置を行い、お客さまとのタッチポイントとなるサービス拠点の強化を図りました。

同時に、設備管理のみならず、警備においては、入退店管理や閉店業務のシステム化を推進し、清掃においては実用性を検証したうえで複数の清掃ロボットの採用を開始するなど、持続可能な施設管理モデル構築に向けて各事業においてDXを推進しました。

<グループ経営>

・中小型施設管理の中核会社「ADコネクト」が始動

2021年3月1日に、関東圏を中心に中小型施設への設備管理や内装施工を展開していた連結子会社エイ・ジー・サービス(株)と関西圏を中心に中小型施設への清掃サービスを展開していた(株)ドゥサービスが経営統合を果たし、イオンディライトコネクト(株)（以下、「ADコネクト」）が誕生しました。これにより、当社グループ内に全国の中小型施設に向けて施設管理のトータルサービスを提供できる新たな中核会社が始動しました。当社、並びにADコネクトを中核としたグループ経営体制により、新たな市場領域を含めた、より多くのお客さまへのサービス提供拡大を図ってまいります。

・アジアでの事業拡大 （中国）

中国では、中核事業会社である永旺永楽（江蘇）物業服務有限公司、並びに武漢小竹物業管理有限公司において、重点ターゲットとする中高級ショッピングセンターや病院・養老院、再開発エリアといった施設の受託拡大に注力することで事業を拡大しました。

また、2021年4月には、アジア最大の成長エリアと位置付ける中国において、グループガバナンスの強化、事業会社間におけるシナジーの最大化、イオンディライトブランドの確立を目的に中国事業を統括する「永旺永楽（中国）物業服務有限公司」（以下、「AD中国」）を蘇州市に設立しました。今後、AD中国により、事業会社各社との連携を通じた華東、華中エリアにおける更なる事業拡大に加え、華北、華南エリアへの事業展開を見据えたグループ経営を実践していくことで、中国事業の成長を加速してまいります。

海外子会社の決算期は12月のため、当第1四半期連結累計期間の業績に反映されるのは、各社の2021年1月1日～2021年3月31日までの業績となります。

(アセアン)

アセアンでは、新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、2021年1月より活動制限令が発出されたマレーシアをはじめ、事業を展開する各国で外出制限や施設の休業、一部閉鎖、時短営業といった措置が取られ、厳しい経営環境が続きました。事業活動に制限がかかる中、マレーシア、ベトナム、カンボジア、インドネシア各国において、地域社会にとってのインフラである施設を支えるため、各種サービスの提供を続けました。

また、当社は、2021年6月にイオングループとして、マレーシア、ベトナム、インドネシア、タイ、カンボジアのアセアン各国政府に対し、コロナワクチン接種促進を目的とする支援金として総額3億50百万円の寄付を実施し、当社は60百万円を拠出しました。

(2)当第1四半期連結累計期間における主要事業の概況

[セグメント別業績]

<売上高>

| セグメントの名称 | 売上高(百万円) | 構成比(%) | 前年同期比(%) |
|----------|----------|--------|----------|
| 設備管理事業 | 15,507 | 19.5 | 106.9 |
| 警備事業 | 11,638 | 14.6 | 107.3 |
| 清掃事業 | 16,568 | 20.8 | 110.4 |
| 建設施工事業 | 11,205 | 14.1 | 97.2 |
| 資材関連事業 | 14,126 | 17.7 | 109.0 |
| 自動販売機事業 | 6,529 | 8.2 | 138.2 |
| サポート事業 | 4,113 | 5.1 | 103.8 |
| 合計 | 79,688 | 100.0 | 108.4 |

<セグメント利益>

| セグメントの名称 | セグメント利益(百万円) | 構成比(%) | 前年同期比(%) |
|----------|--------------|--------|----------|
| 設備管理事業 | 1,275 | 21.2 | 101.5 |
| 警備事業 | 796 | 13.3 | 104.3 |
| 清掃事業 | 1,974 | 32.9 | 119.9 |
| 建設施工事業 | 1,067 | 17.8 | 93.7 |
| 資材関連事業 | 656 | 10.9 | 107.2 |
| 自動販売機事業 | 116 | 1.9 | - |
| サポート事業 | 119 | 2.0 | 1,480.1 |
| 合計 | 6,007 | 100.0 | 110.9 |

<設備管理事業>

設備管理事業は、売上高155億7百万円（対前年同期比106.9%）、セグメント利益12億75百万円（同101.5%）となりました。同事業では、各種整備業務の受注拡大を通じた既存顧客内シェア拡大などにより増収となりました。また、業務プロセスを変革すべく積極的な投資を実施しエリア管理化を推進しました。

<警備事業>

警備事業は、売上高116億38百万円（対前年同期比107.3%）、セグメント利益7億96百万円（同104.3%）となりました。同事業では、国内外での前年同期からの需要回復に伴い増収となりました。また、収益性の向上を目的に、入退店管理、並びに閉店業務のシステム化や価格交渉を通じた単価適正化に向けた取り組みを継続しました。

<清掃事業>

清掃事業は、売上高165億68百万円（対前年同期比110.4%）、セグメント利益19億74百万円（同119.9%）となりました。同事業では、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたアルコールなどによる予防清掃やウィズコロナ時代の清掃新基準「ニュースタンダードクリーニング」の導入拡大に加え、国内外での前年同期からの需要回復により増収となりました。

<建設施工事業>

建設施工事業は、売上高112億5百万円（対前年同期比97.2%）、セグメント利益10億67百万円（同93.7%）となりました。同事業では、各種工事の受託を拡大する一方、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、一部工事に遅れが発生し減収となりました。

<資材関連事業>

資材関連事業は、売上高141億26百万円（対前年同期比109.0%）、セグメント利益6億56百万円（同107.2%）となりました。同事業では、業務用マスク・手袋・アルコールや飛沫防止用のアクリルパーテーションなど、防疫関連資材の提供を継続しました。加えて、イオングループ内でのシェア拡大に注力することで増収となりました。また、リサイクルトレーの拡販、その他環境に配慮した資材の採用を通じて、環境負荷低減に向けた取り組みを推進しました。

<自動販売機事業>

自動販売機事業は、売上高65億29百万円（対前年同期比138.2%）、セグメント利益1億16百万円（前年同期はセグメント損失10百万円）となりました。同事業では、昨年の緊急事態宣言下での外出自粛や施設の休業などにより売上が減少していた中身飲料の需要回復に伴い大幅に増収となりました。こうした中、引き続き、一台当たりの収益力を高めるために、各飲料メーカーの商品を取り揃えた自社混合機の設置拡大を進めました。そのほか、リサイクルペットボトルや植物由来のバイオマスペットボトルなどを採用した環境対応商品の販売促進に取り組みました。

<サポート事業>

サポート事業は、売上高41億13百万円（対前年同期比103.8%）、セグメント利益1億19百万円（同1,480.1%）となりました。同事業では、お客さまの施設とその周辺の管理運営に関するアウトソーシングニーズに応える様々なサービスの提供拡大に取り組み、増収増益となりました。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 86,400,000 |
| 計 | 86,400,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (2021年5月31日) | 提出日現在発行数(株) (2021年7月14日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 54,169,633 | 54,169,633 | 東京証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 54,169,633 | 54,169,633 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|--|
| 決議年月日 | 2021年4月9日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役 2名 |
| 新株予約権の数(個) | 92 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 9,200(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 0.5 |
| 新株予約権の行使期間 | 2021年6月10日～2036年6月10日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円) | 発行価格 2,823.50 資本組入額 1,411.75(注)2 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)3 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を割り当てられた者及び相続の場合の権利承継 者は、新株予約権を譲渡し、又はこれを担保に供することは できない。 |

(注)1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が吸収分割もしくは新設分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合は、当社は必要と認められる株式数の調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には、資本組入は行わないものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時においても当社の取締役又は監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。

(2) 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

4 新株予約権証券の発行時(2021年5月10日)における内容を記載しております。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------------|------------------------|-----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2021年3月1日～ 2021年5月31日 | - | 54,169 | - | 3,238 | - | 2,963 |

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 4,167,400 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 49,951,100 | 499,511 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 51,133 | - | - |
| 発行済株式総数 | 54,169,633 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 499,511 | - |

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式73株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有 株式数(株) | 他人名義所有 株式数(株) | 所有株式数の 合計(株) | 発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%) |
|-------------------------|----------------------|------------------|------------------|-----------------|--------------------------------|
| (自己保有株式) イオンディライト(株) | 大阪市中央区南船場 2丁目3番2号 | 4,167,400 | - | 4,167,400 | 7.69 |
| 計 | - | 4,167,400 | - | 4,167,400 | 7.69 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日) |
|-------------------|-------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 59,773 | 57,977 |
| 受取手形及び売掛金 | 39,176 | 40,360 |
| 電子記録債権 | 3,182 | 3,338 |
| たな卸資産 | 2,006 | 2,001 |
| その他 | 6,082 | 6,339 |
| 貸倒引当金 | 212 | 120 |
| 流動資産合計 | 110,008 | 109,897 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物（純額） | 1,671 | 1,647 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 4,264 | 4,160 |
| 土地 | 2,000 | 2,000 |
| その他（純額） | 1,545 | 1,509 |
| 有形固定資産合計 | 9,481 | 9,317 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 3,938 | 3,783 |
| その他 | 1,579 | 1,675 |
| 無形固定資産合計 | 5,518 | 5,459 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 3,960 | 3,872 |
| その他 | 7,607 | 7,268 |
| 貸倒引当金 | 11 | 19 |
| 投資その他の資産合計 | 11,557 | 11,120 |
| 固定資産合計 | 26,556 | 25,898 |
| 資産合計 | 136,565 | 135,795 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2021年2月28日) | 当第1四半期連結会計期間 (2021年5月31日) |
|---------------|-------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 22,170 | 22,080 |
| 電子記録債務 | 4,188 | 4,179 |
| 短期借入金 | 299 | 273 |
| 未払法人税等 | 1,147 | 904 |
| 賞与引当金 | 1,325 | 2,332 |
| 役員業績報酬引当金 | 81 | 15 |
| 資産除去債務 | 127 | 127 |
| 売上値引引当金 | 130 | 124 |
| その他 | 14,652 | 13,024 |
| 流動負債合計 | 44,123 | 43,062 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 114 | 64 |
| 退職給付に係る負債 | 1,594 | 1,569 |
| 資産除去債務 | 234 | 234 |
| 売上値引引当金 | 192 | 163 |
| その他 | 2,024 | 1,826 |
| 固定負債合計 | 4,160 | 3,858 |
| 負債合計 | 48,283 | 46,920 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,238 | 3,238 |
| 資本剰余金 | 13,226 | 13,231 |
| 利益剰余金 | 80,344 | 80,501 |
| 自己株式 | 10,123 | 10,106 |
| 株主資本合計 | 86,685 | 86,864 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,042 | 973 |
| 為替換算調整勘定 | 30 | 422 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 349 | 330 |
| その他の包括利益累計額合計 | 662 | 1,065 |
| 新株予約権 | 119 | 124 |
| 非支配株主持分 | 814 | 821 |
| 純資産合計 | 88,281 | 88,875 |
| 負債純資産合計 | 136,565 | 135,795 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) |
|---------------------|---|---|
| 売上高 | 73,532 | 79,688 |
| 売上原価 | 64,569 | 69,922 |
| 売上総利益 | 8,963 | 9,765 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,507 | 6,036 |
| 営業利益 | 3,455 | 3,728 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 5 | 4 |
| 受取配当金 | 31 | 33 |
| 持分法による投資利益 | 18 | 18 |
| その他 | 29 | 24 |
| 営業外収益合計 | 84 | 80 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 9 | 8 |
| その他 | 70 | 49 |
| 営業外費用合計 | 80 | 57 |
| 経常利益 | 3,459 | 3,751 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 32 | - |
| 雇用調整助成金 | - | 174 |
| 特別利益合計 | 32 | 74 |
| 特別損失 | | |
| 新型コロナウイルス対応による損失 | 2172 | 252 |
| その他 | 133 | 0 |
| 特別損失合計 | 305 | 52 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 3,186 | 3,773 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3276 | 870 |
| 法人税等調整額 | 11 | 395 |
| 法人税等合計 | 265 | 1,266 |
| 四半期純利益 | 2,921 | 2,507 |
| 非支配株主に帰属する四半期純損失() | 70 | 0 |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 | 2,991 | 2,507 |

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) |
|-----------------|---|---|
| 四半期純利益 | 2,921 | 2,507 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 103 | 69 |
| 為替換算調整勘定 | 396 | 455 |
| 退職給付に係る調整額 | 27 | 19 |
| その他の包括利益合計 | 472 | 405 |
| 四半期包括利益 | 2,448 | 2,912 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 2,526 | 2,910 |
| 非支配株主に係る四半期包括利益 | 78 | 1 |

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

（１）連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結会計期間において、(株)ドゥサービスはエイ・ジー・サービス(株)との合併により、連結の範囲から除外しております。なお、エイ・ジー・サービス(株)はイオンディライトコネク(株)へ社名変更しております。また、(株)コーコムは当社との合併により、(株)ジェネラル・サービスズは清算終了により連結の範囲から除外しております。

（２）持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（たな卸資産の評価方法の変更）

従来、商品は移動平均法による原価法を採用しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より、総平均法による原価法に変更しております。この評価方法の変更は、基幹システムの更改を契機に、より迅速かつ適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、前連結会計年度内に概ね収束したものと見込みとして会計上の見積りを行っております。

しかしながら、当社グループの一部事業への影響は、当連結会計年度も残る想定から会計上の見積りを行っております。

なお、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から、重要な変更はありません。

（四半期連結損益計算書関係）

1 雇用調整助成金

当第1四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

新型コロナウイルス感染症にかかる雇用調整助成金を特別利益として計上しております。

2 新型感染症対応による損失

前第1四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言が発令され、当社グループが受託管理する店舗等施設で臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。これに伴い、従業員に対し支給した休業補償手当等を、新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

当第1四半期連結累計期間（自 2021年3月1日 至 2021年5月31日）

新型コロナウイルス感染症拡大により、政府及び各自治体からの営業自粛要請や緊急事態宣言が発令され、当社グループが受託管理する店舗等施設で臨時休業や営業時間の短縮が実施されました。これに伴い、従業員に対し支給した休業補償手当等を、新型感染症対応による損失として特別損失に計上しております。

3 法人税、住民税及び事業税

前第1四半期連結累計期間（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）

法人税、住民税及び事業税には、国内子会社の過年度（2015年2月期～2019年2月期）法人税等に係る更正の請求等に伴う還付税額1,068百万円が含まれております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は次のとおりであります。

| | 前第1四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年5月31日) | 当第1四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年5月31日) |
|---------|---|---|
| 減価償却費 | 601百万円 | 641百万円 |
| のれんの償却額 | 203 | 177 |

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年5月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|--------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2020年4月10日 取締役会 | 普通株式 | 1,648 | 33.00 | 2020年2月29日 | 2020年4月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当第1四半期連結会計期間において、当社が連結子会社であるエイ・ジー・サービス(株)の株式を非支配株主から追加取得したことにより、資本剰余金が664百万円減少しました。なお、当第1四半期連結会計期間末において資本剰余金が13,219百万円となっております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|-------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|-------|
| 2021年4月9日 取締役会 | 普通株式 | 2,350 | 47.00 | 2021年2月28日 | 2021年5月6日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2020年3月1日至2020年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント(ファシリティマネジメント事業) | | | | | | | 合計 |
|-----------------------|-------------------------|--------|--------|------------|------------|-------------|------------|--------|
| | 設備管理 事業 | 警備事業 | 清掃事業 | 建設施工 事業 | 資材関連 事業 | 自動販売機 事業 | サポート 事業 | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 14,511 | 10,843 | 15,008 | 11,523 | 12,957 | 4,725 | 3,963 | 73,532 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | - | 29 | 29 | 0 | 28 | - | 294 | 382 |
| 計 | 14,511 | 10,872 | 15,037 | 11,523 | 12,986 | 4,725 | 4,258 | 73,914 |
| セグメント利益又は損失() | 1,256 | 763 | 1,646 | 1,139 | 612 | 10 | 8 | 5,417 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

| 利益 | 金額 |
|-----------------|-------|
| 報告セグメント計 | 5,417 |
| セグメント間取引消去 | 73 |
| のれんの償却額 | 203 |
| 全社費用(注) | 1,684 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 3,455 |

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、ファシリティマネジメント事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年3月1日至2021年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

| | 報告セグメント(ファシリティマネジメント事業) | | | | | | | 合計 |
|-----------------------|-------------------------|--------|--------|------------|------------|-------------|------------|--------|
| | 設備管理 事業 | 警備事業 | 清掃事業 | 建設施工 事業 | 資材関連 事業 | 自動販売機 事業 | サポート 事業 | |
| 売上高 | | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 15,507 | 11,638 | 16,568 | 11,205 | 14,126 | 6,529 | 4,113 | 79,688 |
| セグメント間の内部売上高又は 振替高 | - | 36 | 0 | - | 36 | - | 354 | 427 |
| 計 | 15,507 | 11,674 | 16,568 | 11,205 | 14,162 | 6,529 | 4,467 | 80,115 |
| セグメント利益 | 1,275 | 796 | 1,974 | 1,067 | 656 | 116 | 119 | 6,007 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

| 利益 | 金額 |
|-----------------|-------|
| 報告セグメント計 | 6,007 |
| セグメント間取引消去 | 80 |
| のれんの償却額 | 177 |
| 全社費用（注） | 2,020 |
| 四半期連結損益計算書の営業利益 | 3,728 |

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとののれん等に関する情報

のれんについて、当社グループは、ファシリティマネジメント事業推進に伴う戦略的費用と認識しており、各報告セグメントの算定には含めておりません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 （自 2020年3月1日 至 2020年5月31日） | 当第1四半期連結累計期間 （自 2021年3月1日 至 2021年5月31日） |
|---|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益 | 59円86銭 | 50円15銭 |
| （算定上の基礎） | | |
| 親会社株主に帰属する四半期純利益 （百万円） | 2,991 | 2,507 |
| 普通株主に帰属しない金額（百万円） | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（百万円） | 2,991 | 2,507 |
| 普通株式の期中平均株式数（千株） | 49,971 | 50,005 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | 59円79銭 | 50円10銭 |
| （算定上の基礎） | | |
| 普通株式増加数（千株） | 64 | 41 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要 | - | - |

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月12日

イオンディライト株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 轟 一成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤井 秀 吏 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているイオンディライト株式会社の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、イオンディライト株式会社及び連結子会社の2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。